

仕 様 書

書ききり型記録媒体ほか 一式

I 仕様書

II 応札仕様書

書ききり型記録媒体ほか仕様書

1 調達物件の品名及び数量

品名	数量
書ききり型記録媒体	15,000枚
連続写真用紙（シール式）	534箱
連続写真用紙（非シール式）	10箱
インクカートリッジ（ブラック）	129個
インクカートリッジ（シアン）	135個
インクカートリッジ（マゼンタ）	150個
インクカートリッジ（イエロー）	208個
インクカートリッジ（ライトシアン）	163個
インクカートリッジ（ライトマゼンタ）	205個

2 機能及び性能

添付資料1のとおり

3 納入期限、納入場所及び調達費用

(1) 納入期限

令和7年10月31日（金）

(2) 納入場所

添付資料2のとおり

※ 徳島県警察本部及び徳島県下の全警察署

(3) 納入数

添付資料3のとおり

(4) 調達費用

入札額には、調達物件代金のほか、搬入経費、諸税、納入先においての引き渡しにかかる一切の経費を含むものとする。

4 特記事項

(1) この仕様書で特に定めのない事項については、徳島県警察本部と落札業者とが協議の上、定めるものとする。

(2) 本物件の引き渡し後であっても、ここに示した仕様を満たさないことが判明した場合は、無償でその不具合を解決すること。

添付資料 1 機能及び性能

1 書ききり型記録媒体

項目		内容
1	容量	1GB以上であること
2	インターフェース	SDインターフェース規格
3	その他	構造上、記録した画像ファイルの編集、加工及び消去が不可能であること

2 連続写真用紙（シール式）

項目		内容
1	プリントサイズ	L版サイズ
2	プリント枚数	1箱600枚
3	形状	連続写真用紙
4	写真裏面	写真裏面がシールであること
5	対応プリンタ	EPSON製プリンタ（GP-1100）に対応すること
6	その他	EPSON純正品であること

3 連続写真用紙（非シール式）

項目		内容
1	プリントサイズ	L版サイズ
2	プリント枚数	1箱600枚
3	形状	連続写真用紙
4	写真裏面	写真裏面がシールでないこと
5	対応プリンタ	EPSON製プリンタ（GP-1100）に対応すること
6	その他	EPSON純正品であること

4 インクカートリッジ（ブラック）

項目		内容
1	色	ブラックであること
2	対応プリンタ	EPSON製プリンタ（GP-1100）に対応すること
3	その他	EPSON純正品であること

5 インクカートリッジ (シアン)

項目		内容
1	色	シアンであること
2	対応プリンタ	E P S O N 製プリンタ (GP-1100) に対応すること
3	その他	E P S O N 純正品であること

6 インクカートリッジ (マゼンタ)

項目		内容
1	色	マゼンタであること
2	対応プリンタ	E P S O N 製プリンタ (GP-1100) に対応すること
3	その他	E P S O N 純正品であること

7 インクカートリッジ (イエロー)

項目		内容
1	色	イエローであること
2	対応プリンタ	E P S O N 製プリンタ (GP-1100) に対応すること
3	その他	E P S O N 純正品であること

8 インクカートリッジ (ライトシアン)

項目		内容
1	色	ライトシアンであること
2	対応プリンタ	E P S O N 製プリンタ (GP-1100) に対応すること
3	その他	E P S O N 純正品であること

9 インクカートリッジ (ライトマゼンタ)

項目		内容
1	色	ライトマゼンタであること
2	対応プリンタ	E P S O N 製プリンタ (GP-1100) に対応すること
3	その他	E P S O N 純正品であること

添付資料 2 納入場所

所属名等	住所
徳島県警察本部	〒770-8510 徳島県徳島市万代町2丁目5番地の1
徳島中央警察署	〒770-0852 徳島県徳島市徳島町1丁目5番地の2
徳島名西警察署	〒770-0044 徳島県徳島市庄町3丁目5番地
徳島板野警察署	〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字川久保211番地1
鳴門警察署	〒772-0032 徳島県鳴門市大津町吉永755番地7
小松島警察署	〒773-0010 徳島県小松島市日開野町字崎田26番地
阿南警察署	〒774-0030 徳島県阿南市富岡町トノ町1番地4
牟岐警察署	〒775-0006 徳島県海部郡牟岐町大字中村字山田2番地1
阿波吉野川警察署	〒779-3301 徳島県吉野川市川島町川島550番地1
美馬警察署	〒779-3601 徳島県美馬市脇町拝原1976番地1
三好警察署	〒778-0001 徳島県三好市池田町ウエノ3039番地1

添付資料3 納入数

納入先	書ききり型記録媒体 単位：枚	連続写真用紙 (シール式) 単位：箱	連続写真用紙 (非シール式) 単位：箱	インカートリッジ (ブラック) 単位：個	インカートリッジ (シアン) 単位：個	インカートリッジ (マゼンタ) 単位：個	インカートリッジ (イエロー) 単位：個	インカートリッジ (ライトシアン) 単位：個	インカートリッジ (ライトマゼンタ) 単位：個
徳島県警察本部	15,000	12	0	4	4	4	4	4	4
徳島中央署		122	0	30	32	34	47	37	46
徳島名西署		70	8	20	20	23	30	25	30
徳島板野署		86	0	21	23	25	33	26	33
鳴門署		40	0	9	10	11	15	13	15
小松島署		33	2	7	8	9	13	10	13
阿南署		45	0	11	11	13	18	13	17
牟岐署		20	0	4	4	5	8	5	8
阿波吉野川署		43	0	9	9	11	16	13	16
美馬署		37	0	8	8	9	15	10	13
三好署		26	0	6	6	6	9	7	10
合計	15,000	534	10	129	135	150	208	163	205

応札仕様書

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

住所

商号

代表者役職・氏名

担当者名

連絡先電話番号

ファクシミリ

E-mail

徳島県が行う「書ききり型記録媒体ほか」の入札については、つぎのとおり応札します。

応札品目の内容について

項 目		可否	応札機種等の製品名/仕様/バージョン等	備考	判定
書ききり型記録媒体 <15,000枚>					
容量	1GB以上であること				
インターフェース	SDインターフェース規格				
その他	構造上、記録した画像ファイルの編集、加工及び消去が不可能であること				
連続写真用紙（シール式） <534箱>					
プリントサイズ	L版サイズ				
プリント枚数	1箱600枚				
形状	連続写真用紙				
写真裏面	写真裏面がシールであること				
対応プリンタ	EPSON製プリンタ（GP-1100）に対応すること				
その他	EPSON純正品であること				

連続写真用紙（非シール式） <10箱>					
プリントサイズ	L版サイズ				
プリント枚数	1箱600枚				
形状	連続写真用紙				
写真裏面	写真裏面がシールでないこと				
対応プリンタ	EPSON製プリンタ（GP-1100）に対応すること				
その他	EPSON純正品であること				
インクカートリッジ（ブラック） <129個>					
色	ブラックであること				
対応プリンタ	EPSON製プリンタ（GP-1100）に対応すること				
その他	EPSON純正品であること				
インクカートリッジ（シアン） <135個>					
色	シアンであること				
対応プリンタ	EPSON製プリンタ（GP-1100）に対応すること				
その他	EPSON純正品であること				
インクカートリッジ（マゼンタ） <150個>					
色	マゼンタであること				
対応プリンタ	EPSON製プリンタ（GP-1100）に対応すること				
その他	EPSON純正品であること				
インクカートリッジ（イエロー） <208個>					
色	イエローであること				
対応プリンタ	EPSON製プリンタ（GP-1100）に対応すること				
その他	EPSON純正品であること				
インクカートリッジ（ライトシアン） <163個>					
色	ライトシアンであること				
対応プリンタ	EPSON製プリンタ（GP-1100）に対応すること				
その他	EPSON純正品であること				

インクカートリッジ（ライトマゼンタ） <205個>				
色	ライトマゼンタであること			
対応プリンタ	EPSON製プリンタ（GP-1100）に対応すること			
その他	EPSON純正品であること			
その他				
	令和7年10月31日（金）までに納品すること			
	徳島県警察本部及び徳島県下の全警察署に納品すること			
	入札額には、調達物件代金のほか、搬入経費、諸税、納入先における引き渡しにかかる一切の経費を含むこと			
	仕様書で特に定めのない事項については、徳島県警察本部と落札業者とが協議の上、定めること			
	本物件の引き渡し後であっても、ここに示した仕様を満たさないことが判明した場合は、無償でその不具合を解決すること			

注1 太線内はすべて記入すること（ただし、備考欄の記入は任意）。

2 可否欄には、対応可能な場合には○（可）、対応できない場合には×（不可）を記入すること。

3 判定欄は記入しないこと。

総合判定	可	・	不可
------	---	---	----

※ 業者は記入しないこと。